

現代日本の財政政策と財務省の政策思想（XIII）

——『図説 日本の財政』を素材にして——

梅原英治*

（目次）

はじめに

- （1）連載を再開するにあたって
- （2）日本財政史の時期区分検討の理由（その1）——本稿の初心に還る
- （3）日本財政史の時期区分検討の理由（その2）——財政政策の「歴史の転換点」
- （4）日本財政史の時期区分検討の理由（その3）——内閣総理大臣基準への疑問
- （5）日本財政史の時期区分検討の理由（その4）——独自路線を歩む『図説』
- （6）本稿の課題と構成（以上、本号）

BOX-1 「資料編」の廃止で価値を落とした『図説』

BOX-2 「前例（前年度版）踏襲」型からの転換を（以上、本号）

第1章 『図説』の日本財政史とその目的について（以下、続く）

第2章 『図説』における戦前日本財政史の時期区分について

第3章 『図説』における戦後日本財政史の時期区分について

（凡例）

① 『図説 日本の財政』は『図説』と略す。また、刊行号は西暦で呼ぶ（昭和31年度版→1956年度版、平成25年度版→2013年度版、令和2年度版→2020年度版、など）。

② 本稿の付表については、拙稿「（資料）現代日本の財政政策と財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——（XIII）」（本誌本号掲載）をご覧ください。

はじめに

（1）連載を再開するにあたって

次の文章は本連載第1回目の冒頭に掲げた文章である¹⁾。連載を「中締め」してから約8年経っているので、再掲しておく。

* * *

『図説 日本の財政』（以下『図説』と略）は、大蔵省大臣官房調査課長（1955～66年度版）あるいは同調査企画課長（1967～99年度版）あるいは同総合政策課長（2000年度版）あるいは財務省大臣官房総合政策課長（2001年度版以降）を編者として、1955年以来毎年、

* 大阪経済大学名誉教授

1) 拙稿「現代日本の財政政策と大蔵省・財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——（I）」『大阪経大論集』第64巻第5号、2014年1月、29、32ページ。

表1 『図説 日本の財政』（東洋経済新報社、財経詳報社刊）の推移（1）

番号	年度版	タイトル	編者	発行日	ページ数
1	1955	図説 日本の財政	大蔵省大臣官房 調査課(注1)	1955年9月30日	12+332
2	1956	図説 日本の財政(昭和31年度版)	同上	1956年6月20日	13+364
3	1957	図説 日本の財政(昭和32年度版)	塩谷忠男(注2)	1957年7月5日	xiii+369
4	1958	図説 日本の財政(昭和33年度版)	中嶋晴雄(注2)	1958年6月16日	xiv+360+2
5	1959	図説 日本の財政(昭和34年度版)	同上	1959年5月25日	xiv+356+2
6	1960	図説 日本の財政(昭和35年度版)	堀込聰夫(注2)	1960年7月5日	xvi+371+2
7	1961	図説 日本の財政(昭和36年度版)	青鹿明司(注2)	1961年7月15日	xvii+388+2
8	1962	図説 日本の財政(昭和37年度版)	同上	1962年8月22日	xvi+323+2
9	1963	図説 日本の財政(昭和38年度版)	青鹿明司(注3)・ 前川憲一(注2)	1963年7月5日	xvi+354
10	1964	図説 日本の財政(昭和39年度版)	前川憲一(注2)	1964年7月25日	xix+362
11	1965	図説 日本の財政(昭和40年度版)	同上	1965年8月25日	xxii+393
12	1966	図説 日本の財政(昭和41年度版)	吉田太郎一(注2)	1966年8月15日	xviii+363
13	1967	図説 日本の財政(昭和42年度版)	林 大造(注4)	1967年9月16日	xx+363
14	1968	図説 日本の財政(昭和43年度版)	小田村四郎(注4)	1968年9月2日	xx+380
15	1969	図説 日本の財政(昭和44年度版)	同上	1969年9月25日	xxii+409
16	1970	図説 日本の財政(昭和45年度版)	亘理 彰(注4)	1970年9月25日	xxiii+415
17	1971	図説 日本の財政(昭和46年度版)	佐上武弘(注4)	1971年9月14日	xxiv+393
18	1972	図説 日本の財政(昭和47年度版)	同上	1972年10月5日	xxvi+427
19	1973	図説 日本の財政(昭和48年度版)	米里 恕(注4)	1973年10月5日	xxv+431
20	1974	図説 日本の財政(昭和49年度版)	同上	1974年9月12日	xix+389
21	1975	図説 日本の財政(昭和50年度版)	吉野良彦(注4)	1975年8月28日	xix+401
22	1976	図説 日本の財政(昭和51年度版)	大竹宏繁(注4)	1976年8月24日	xviii+400
23	1977	図説 日本の財政(昭和52年度版)	同上	1977年8月24日	xviii+413
24	1978	図説 日本の財政(昭和53年度版)	岸田俊輔(注4)	1978年7月28日	xx+432
25	1979	図説 日本の財政(昭和54年度版)	同上	1979年7月19日	xxiii+439
26	1980	図説 日本の財政(昭和55年度版)	同上	1980年6月26日	xxiv+395
27	1981	図説 日本の財政(昭和56年度版)	塚越則男(注4)	1981年7月9日	xxii+371
28	1982	図説 日本の財政(昭和57年度版)	大山綱明(注4)	1982年7月8日	xxii+362
29	1983	図説 日本の財政(昭和58年度版)	長富祐一郎(注4)	1983年7月7日	xxi+356
30	1984	図説 日本の財政(昭和59年度版)	大須敏生(注4)	1984年6月21日	xxiv+380
31	1985	図説 日本の財政(昭和60年度版)	同上	1985年6月6日	xxiv+383
32	1986	図説 日本の財政(昭和61年度版)	畠山 蕃(注4)	1986年6月5日	xxiv+383
33	1987	図説 日本の財政(昭和62年度版)	石坂匡身(注4)	1987年8月6日	xxvi+384
34	1988	図説 日本の財政(昭和63年度版)	加藤隆俊(注4)	1988年6月30日	xxiv+397
35	1989	図説 日本の財政(平成元年度版)	竹内克伸(注4)	1989年6月29日	xxv+396
36	1990	図説 日本の財政(平成2年度版)	久保田勇夫(注4)	1990年7月26日	xxi+376
37	1991	図説 日本の財政(平成3年度版)	松川隆志(注4)	1991年6月27日	xxiv+359
38	1992	図説 日本の財政(平成4年度版)	山口公生(注4)	1992年8月13日	xxiv+413
39	1993	図説 日本の財政(平成5年度版)	堀田隆夫(注4)	1993年7月22日	xxiv+413
40	1994	図説 日本の財政(平成6年度版)	尾原榮夫(注4)	1994年8月11日	xxiv+421
41	1995	図説 日本の財政(平成7年度版)	坂 篤郎(注4)	1995年7月6日	xxv+419
42	1996	図説 日本の財政(平成8年度版)	田村義雄(注4)	1996年8月8日	xxv+439
43	1997	図説 日本の財政(平成9年度版)	同上(注5)	1997年7月17日	xxiv+389

表1 『図説 日本の財政』（東洋経済新報社、財経詳報社刊）の推移（2）

番号	年度版	タイトル	編者	発行日	ページ数
44	1998	図説 日本の財政（平成10年度版）	増井喜一郎 ^(注5)	1998年8月13日	xxv+377
45	1999	図説 日本の財政（平成11年度版）	杉本和行 ^(注5)	1999年7月8日	xxiv+369
46	2000	図説 日本の財政（平成12年度版）	竹内 洋 ^(注6)	2000年7月13日	xxiv+377
47	2001	図説 日本の財政（平成13年度版）	加藤治彦 ^(注7)	2001年8月2日	xxiii+363
48	2002	図説 日本の財政（平成14年度版）	同上	2002年8月22日	xxiv+387
49	2003	図説 日本の財政（平成15年度版）	川北 力 ^(注7)	2003年10月9日	xxv+453
50	2004	図説 日本の財政（平成16年度版）	同上 ^(注8)	2004年6月30日	xxiii+415
51	2005	図説 日本の財政（平成17年度版）	木下康司 ^(注8)	2005年8月18日	xxii+413
52	2006	図説 日本の財政（平成18年度版）	同上	2006年8月17日	xxv+450
53	2007	図説 日本の財政（平成19年度版）	林 信光 ^(注9)	2007年8月23日	xxv+472
54	2008	図説 日本の財政（平成20年度版）	池田篤彦 ^(注9)	2008年8月14日	xxii+418
55	2009	図説 日本の財政（平成21年度版）	福田淳一 ^(注9)	2009年8月20日	xxi+418
56	2010	図説 日本の財政（平成22年度版）	迫田英典 ^(注9)	2010年9月2日	xxi+427
57	2011	図説 日本の財政（平成23年度版）	西田安範 ^(注9)	2011年9月29日	xxi+446
58	2012	図説 日本の財政（平成24年度版）	同上	2012年9月13日	xxiii+514
59	2013	図説 日本の財政（平成25年度版）	市川健太 ^(注9)	2013年10月24日	xx+436
60	2014	図説 日本の財政（平成26年度版）	可部哲生 ^(注9)	2014年9月11日	xxii+465
61	2015	図説 日本の財政（平成27年度版）	大矢俊雄 ^(注9)	2015年11月12日	xxii+453
62	2016	図説 日本の財政（平成28年度版）	窪田 修 ^(注9)	2016年9月22日	xxii+448
63	2017	図説 日本の財政（平成29年度版）	宇波弘貴 ^(注9)	2017年10月12日	xxii+460
64	2018	図説 日本の財政（平成30年度版）	宇波弘貴 ^(注10)	2019年2月13日	xxii+460
65	2019	図説 日本の財政（令和元年度版）	小宮敦史 ^(注7)	2020年2月13日	xxii+458
66	2020	図説 日本の財政（令和2年度版）	廣光俊昭 ^(注7)	2020年12月7日	xxiii+484
67	2021	図説 日本の財政（令和3年度版）	同上	2021年11月15日	xxiii+498
68	2022	図説 日本の財政（令和4年度版）	森田 稔 ^(注7)	2022年9月29日	xxiii+504
69	2023	図説 日本の財政（令和5年度版）	関口祐司 ^(注7)	2023年11月15日	xxiii+486

（出所）『図説』1955～2023年度版，より作成。出版社は，1995～2017年度版が東洋経済新報社，2018～2023年度版が財経詳報社である。

（注）1. 「はしがき」に「大蔵省大臣官房調査課長 塩谷忠男」とある。

2. 大蔵省大臣官房調査課長。

3. 大蔵省主計局主計官。

4. 大蔵省大臣官房調査企画課長。

5. 肩書きなし。「はしがき」で、「本書は，大蔵省大臣官房調査企画課等に勤務する者が，休日などを利用して執筆したものです。」の一文を掲げる。

6. 肩書きなし。「はしがき」で、「本書は，大蔵省大臣官房総合政策課等に勤務する者が，休日などを使って執筆したものです。」の一文を掲げる。

7. 肩書きなし。注5，6のような一文もなし。

8. 奥付で「編者略歴」を設け，入省年と「現在，財務省大臣官房総合政策課長」を掲げる。

9. 奥付で「編著者」として名前を掲げ，「略歴」として入省年と「現在，財務省大臣官房総合政策課長」を掲げる。

10. 奥付で「編著者」として名前を掲げ，「略歴」として入省年と「前財務省大臣官房総合政策課長」，「現在，財務省主計局次長」を掲げる。

11. ページ数は「はしがき・目次の最終ページ」+「本文の最終ページ+折り込み資料」（1958～1962年度版）。折り込み資料は1枚1ページ換算。

12. 図説』の判型は，1955～1993年度版がB6判，1994～1996年度版が四六判，1997年度版以降がA5判である。

東洋経済新報社から刊行されている（表1〔表1〕²⁾。

内容は、毎年度の予算に関する解説が主たる部分を占めるが、財政学の歴史や主要論点をめぐる議論の整理、予算や各歳出項目にかかる制度の解説、明治以来の日本財政史の概説、諸外国の財政の紹介などもあり、充実している。そのため、公務員試験対策などでは参考書として使われている。筆者も大学院に入学して財政学の研究を志して以来、購入し勉強してきた。

『図説』で解説される文章には、当然ながら、編者や執筆者を通して、そのときどきの財政政策についての大蔵省・財務省の考え方を交えて述べられることになる。したがって、『図説』を丹念に整理すれば、1955年以来の日本の財政運営のあり方についての大蔵省・財務省の政策思想（政策や制度についての考え方）が時代の移り変わりの中でどのように変化してきたかが分かる。……（途中省略）……

本稿は、『図説』を素材にして、現代日本の財政運営とそれについての大蔵省・財務省の考え方をレビューしようとするものである。

* * *

以上については、その後の変化もあり、次の2点を補足しておかなければならない。

1つは、編者の肩書きについてである。詳しくは表1の脚注をご覧ください。1996年度版までは本のカバーや扉などに編者の肩書きが載っていた。ところが、1997～2003年度版では、それが削除され、編者がどのような人物なのかが不明になった。2004～19年度版では、本の奥付に編者の略歴・現職肩書きが記載されるようになった。しかし、2020～23年度版では、それが削除され、ふたたび編者がどのような人物かが分からなくなった。すなわち、1997～2003、2020～23年度版については、編者の肩書きは『図説』に記されていない。ただ、従来版との連続性を保つため、本稿では肩書き抜きの版についても、「大蔵省大臣官房調査企画課長編」（1997～99年度版）あるいは「大蔵省大臣官房総合政策課長編」（2000年度版）あるいは「財務省大臣官房総合政策課長編」（2001～03、2020～23年度版）として扱っている。なお、財務省の人事情報（公表情報）によって、編者が当該職に就任されていること（刊行時に異動されていることもあるが）は確認している。

もう1つは、『図説』の出版社が代わったことである。出版社は初版以来、東洋経済新報社だったが、2018年度版（2019年2月刊）から財經詳報社になった。

さて、連載は本誌第64巻第5号（2014年1月）から第66巻第6号（2016年3月）まで12回続け³⁾、章別構成の変遷を2015年度版（当時の最新刊）まで整理したところで「中締め」⁴⁾

2) 表1（同上、30～31ページ）を再掲するにあたり、2014～2023年度版を追加する一方、「判型」を脚注に回すなど修正した。

3) 拙稿「現代日本の財政政策と大蔵省・財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——」（『大阪経大論集』掲載）は、(I) 第64巻第5号、2014年1月、(II) 第64巻第6号、2014年3月、(III) 第65巻第1号、2014年5月、(IV) 第65巻第2号、2014年7月、(V) 第65巻第3号、2014年9月、(VI) 第65巻第5号、2015年1月、(VII) 第66巻第1号、2015年5月、(VIII) 第66巻第2号、2015年7月、(IX) 第66巻第3号、2015年9月、(X) 第66巻第4号、2015年11月、(XI) 第66巻第5号、2016年1月、(XII・完) 第66巻第6号、2016年3月、と12回連載した。なお、表題は第IX回

にした。早く作業を再開しようと思っはいたが、学内外の仕事で多忙になり、なかなか時間が取れない状況が続いた。

その間も『図説』は毎年発行され続け、2023年度版（2023年11月刊）で69冊めになる。その間、上記2点の変化のほか、東洋経済新報社のWEB上に掲載されていた「資料編」がなくなったこともある（BOX-1，参照）。ただ、書籍としての『図説』は、本の構造・版面・判型・綴じ方・カバーなどの外形はもとより、部・章別構成などの中身も、東洋経済新報社時代と変わっていない。

これは連載を再開する上でやりやすい反面、『図説』から創意工夫しようという努力が見れなくなったことをも表している。出版社交代以前からだが、「前例（前年度版）踏襲」型になり、『図説』の内容は以前ほどには面白くなっている（私には）。

『図説』は大学院時代から50年近く愛読し、古本屋を回って全巻を揃えるなど、愛着もある。そこで、最近の『図説』のあり方を批判する意味も含めて、連載を再開しようと思った次第である。

BOX-1 「資料編」の廃止で価値を落とした『図説』

（1）「資料編」に掲載されていた図表

『図説』は刊行2年目の1956年度版以来、予算関係の資料や経済・財政統計を巻末（索引の前）に載せてきた。それが2008年度版でWEBからダウンロードする形になった。

直前の2007年度版では、「資料編」には次の17の資料が掲載されていた。

- ① 租税及び印紙収入予算
- ② 一般会計歳入歳出予算
- ③ 特別会計歳入歳出予算
- ④ 政府関係機関収入支出予算
- ⑤ 財政投融资計画
- ⑥ 平成19年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算等
- ⑦ 国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算
- ⑧ 主な経済，財政指標の推移
- ⑨ 一般会計歳入構成の推移
- ⑩ 一般会計税収の予算額と決算額の推移
- ⑪ 一般会計歳出等の推移
- ⑫ 一般会計歳出予算主要経費別内訳の推移
- ⑬ 一般会計予算と公債の推移
- ⑭ 主要国の財政，公債制度
- ⑮ 主要国の主な経済，財政指標

から「現代日本の財政政策と財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——」に変更した。

- 4) 拙稿「現代日本の財政政策と財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——（Ⅷ）」『大阪経大論集』第66巻第6号，2016年3月，100ページ。

⑯ 主要国の一般会計，公債依存度，利払費及び長期政府債務残高等の対GDP比

⑰ 主要国の国民経済に占める財政の役割

現在のように，インターネットで財務省のホームページに行けば，予算・税制・国債などのたくさんの資料が入手できるが，そうではなかった時代（2000年以前）には，資料の収集が大変だっただけに、『図説』の「資料編」はとても役立った。

（2）WEB上に移動された「資料編」

「資料編」は2008年度版から出版社（東洋経済新報社）のWEB上に移された。50ページ近い分量なので，印刷コストの削減の狙いもあるのだろう。エクセルデータとしてダウンロードする形にし，本の目次の最後にURLを載せていた。東洋経済新報社刊行の最後となる2017年度版（2017年10月刊）では以下の文章である。

「資料編」はエクセルデータとしてまとめて利用できるようWEBに移行しました。下記のアドレスからダウンロードしてください。

『図説 日本の財政 平成29年度版』資料編

（エクセルデータのダウンロードページ）

<https://store.toyokeizai.net/books/××××/>⁵⁾

パソコンでURLを打ち込むと，「東洋経済STORE」の『図説 日本の財政 平成29年度版』の画面につながり，「>>こちらからダウンロードできます。」をクリックすると，「教科書の森データダウンロード一覧」につながって，次の14の資料がエクセルデータでダウンロードできた。

- ① 租税及び印紙収入予算（付表1）
- ② 一般会計歳入歳出予算（付表2）
- ③ 特別会計歳入歳出予算（付表3）
- ④ 政府関係機関収入支出予算（付表4）
- ⑤ 財政投融资計画（付表5）
- ⑥ 平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（付表6）
- ⑦ 国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算（付表7）
- ⑧ 主な経済財政指標の推移（付表8）
- ⑨ 歳入（一般会計）構成の推移（付表9）
- ⑩ 一般会計税収の予算額と決算額の推移（付表10）
- ⑪ 一般会計歳出等の推移（付表11）
- ⑫ 一般会計歳出予算主要経費別内訳の推移（付表12）
- ⑬ 公債発行額の推移（付表13）
- ⑭ 主要国の主な経済，財政指標（付表14）

2007年度版と比べると，⑭「主要国の財政，公債制度」，⑯「主要国の一般会計，公債依存度，利払費及び長期政府債務残高等の対GDP比（付表15）」，⑰「主要国の国民経済に占める財政の役割」（付表16）がないが，この3つは第IV部「諸外国の財政」に移して残されたからだ。

その後，2017年度版で⑯⁶⁾と⑰が削除されたため，2017年度版以降は⑭「主要国の財政，

5) 『図説』2017年度版，xvi ページ。念のため，URLの数字は伏せておく。

6) ⑯の表は，財務省のホームページ掲載の『財政関係基礎データ』中にある（2023年4月版なら，〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304j.pdf〉）。

公債制度」だけしか本に残っていない。

主要国のデータは調べるのが面倒なので残念だったが、14枚の表はエクセルデータでダウンロードできたので、加工するのに便利だった。

（3）出版社の交代で消えた「資料編」

ところが、2018年度版（2019年2月刊）から出版社が経経詳報社に変わった。2018年度版の目次の最後には、東洋経済新報社時代とまったく同じ文章（版の年次は違う）とURLが掲載されていた。2019、20年度版も同様だ。文章は省略し、URLだけ掲げる。

2018年度版のURL「<https://zaik.jp/books/456-4.html>」⁷⁾

2019年度版のURL「<https://zaik.jp/books/469-4.html>」⁸⁾

2020年度版のURL「<https://zaik.jp/books/478-8.html>」⁹⁾

しかし、そこにアクセスしても、経経詳報社のホームページの「書籍のご案内」（＝注文画面）に行くだけで、エクセルデータをダウンロードすることはできなかった。したがって、経経詳報社のWEB上の「資料編」は確認できていない。いまもそうだ（試してください）。

それに対し、東洋経済新報社時代はスムーズにダウンロードできたし、刊行後7年経つが、2017年度版のURLを打ち込めば、現在でもアクセスできる（最終確認2024年1月9日）¹⁰⁾。

そして2021年度版から上記の文章とURLがなくなった。すなわち、「資料編」は本からも、WEB上からも、消えてしまった。

（4）『図説』の価値を貶めた「資料編」の廃止

こうして、『図説』から「資料編」がなくなった。それは、『図説』では毎年度予算の基本資料を見ることができなくなったことを意味する。ただし、（2）の14枚のうち、⑩「一般会計歳出等の推移」と⑤「財政投融资計画」の中の「原資見込」については、2023年度版には載っている（83ページの図表Ⅱ.2.6「一般会計歳出等の推移（当初予算ベース）」、304ページの図表Ⅱ.15.10「令和5年度財政投融资原資見込」）。

しかし、14枚のうち、①～⑤は予算の基本資料だ。それがなくなった意味は大きい。

①の「租税及び印紙収入予算」（前掲付表1）は、国税全体の税目別収入見込表で、毎年度、予算案とともに国会に提出される、財務省主税局『〇〇年度租税及び印紙収入予算の説明』では筆頭に置かれる図表である¹¹⁾。『図説』において税制の個所は、第I部第3章4「課税をめぐる理論」の租税論を除くと、第II部第1章3「国の収入の概要」（1）租税、および第17章「税制」の2個所だ。前者はわずか2ページ（法人税はたった2行！）、後者は16ページすべて税制改正・関税改正の解説であるが、図表は前者に「国税の税目」を列挙した表が1枚あるだけだ。そのため、第17章を読んでも、改正項目が増税か減税か、いくらの規模なのかが分からない。税制に関して、『図説』（2023年度版）は「財政の仕組みや現状について、図表を用いながら、できるだけ具体的にわかりやすく、また幅広く解説した本」¹²⁾に

7) 『図説』2018年度版、xvi ページ。

8) 『図説』2019年度版、xvi ページ。

9) 『図説』2020年度版、xvii ページ。

10) 2008～16年版については、現時点ではURLを入力しても、リンクできない（2024年1月9日確認）。

11) ①は、2023年度予算の場合、財務省主税局『令和5年度租税及び印紙収入予算の説明（第211回国会）（未定稿）』2023年1月、3ページ、に載っている（財務省のホームページ〈https://www.mof.go.jp/tax_policy/reference/budget_explanation/008aR5a.pdf〉）。

なっていない。

②～⑤（前掲附表2～5）も、毎年度、予算案とともに国会に提出される、財務省主税局・理財局『〇〇年度一般会計予算及び財政投融資計画の説明』に掲載される予算の必需品である¹³⁾。『図説』では一般会計歳出・歳入の内訳は円グラフしかない。特別会計予算と政府関係機関予算の内訳は分からず、財政投融資計画も「財投3表」のうち原資見込が第Ⅱ部第15章「財政投融資」にあるだけで、資金計画と用途別分類表は載っていない。これでは予算を説明できない。

⑥（前掲附表6）¹⁴⁾と⑦（前掲附表7）¹⁵⁾はやや専門的なもので、近い将来の財政状況を見る上での資料だ。⑧～⑬（前掲附表8～13）¹⁶⁾は予算の長期データで、これまでの推移が分かる便利な資料である。

⑭（前掲附表14）は、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、中国の経済・財政に関する長期データである。『図説』第Ⅳ部「諸外国の財政」は最近の状況を説明するだけで、過去からの経過などが分からないので、それを補う⑭は存在価値があった。⑭を代替す

- 12) 『図説』2023年度版、はしがき、iii ページの冒頭文。下線は引用者。
- 13) 2023年度予算・財政投融資計画の場合、②～④は財務省主税局・理財局『令和5年度一般会計予算及び財政投融資計画の説明（第211回国会）（未定稿）』2023年1月、「令和5年度予算の説明」9～13ページ、⑤は同、「令和5年度財政投融資計画の説明」4～9ページに載っている（財務省のホームページ
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2023/tousyoyosetsu2.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2023/tousyoyosetsu2.pdf)）。
- 14) ⑥は、2023年度の場合、財務省「令和5年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」（2023年1月）として、財務省のホームページに掲載されている
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/outlook/sy0501a.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/outlook/sy0501a.pdf)。
- 15) ⑦は、2023年度の場合、財務省「国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定試算」（2023年1月）として、財務省のホームページに掲載されている
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/outlook/sy0501b.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/outlook/sy0501b.pdf)。
- 16) ⑧は、代替するものは財務省のホームページにない（私には見つかっていない）。
- ⑨は、年度の取り方が粗いものなら、財務省『財政関係基礎データ』に同名の表がある（財務省のホームページ掲載、2023年4月版
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304b.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304b.pdf)）。
- ⑩は、年度が近いものになるが、財務省『財政関係基礎データ』に同名の表がある（財務省のホームページ掲載、2023年4月版
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304c.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304c.pdf)）。
- ⑪は、年度の取り方が10年ごとプラス直近5年になるが、財務省『財政関係基礎データ』に同名の表がある（財務省のホームページ掲載、2023年4月版
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304d.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304d.pdf)）。
- ⑫は、収録データが少なくなるが、財務省『財政関係基礎データ』に同名の表がある（財務省のホームページ掲載、2023年4月版
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304d.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304d.pdf)）。
- ⑬は、4条公債発行額（当初、補正後、実績）についてはないが、財務省『財政関係基礎データ』に「一般会計公債発行額の推移」という表がある（財務省のホームページ掲載、2023年4月版
[〈https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304f.pdf〉](https://www.mof.go.jp/policy/budget/fiscal_condition/basic_data/202304/sy202304f.pdf)）。その表では、公債残高（うち特例公債残高）、その対GDP比、国債費（うち利払費）とその対一般会計歳出比（当初）も掲載している。

る表は、財務省のホームページにはない（私には見つかっていない）。

このように、「資料編」の資料を集めようとする、財務省のホームページのあちこちに行かなければならぬし（注11、13～16参照）、ないもの（見つからないもの）もある。それらが『図説』（本またはWEB上）に一括して整理されていたので、資料を整理する上では便利だった。「資料編」の廃止によって、『図説』は自らの価値を大きく貶めた。

（2）日本財政史の時期区分検討の理由（その1）——本稿の初心に還る

「中締め」の際、私は「今後は『図説』の内容を分野別に取り上げ」と書いた¹⁷⁾。そこで、再開する最初の連載では、『図説』における日本財政史の部分（部・章）を取り上げ、そこでの時期区分を整理・検討することにした。

その理由の第1は、もともと本連載を始める動機が、筆者の大学院時代の恩師・坂野光俊先生（立命館大学名誉教授、元金沢星稜大学学長）の論文「戦後日本財政の時期区分——『図説 日本の財政』の検討——」¹⁸⁾ および「戦後財政の発展段階」¹⁹⁾の問題意識を継承することにあつたからである。以下も初回の記事である²⁰⁾（注は省略）。

* * *

『図説』を素材として現代日本の財政政策を検討した研究はほとんどなく、坂野光俊「戦後日本財政の時期区分——『図説 日本の財政』の検討——」が唯一のものである。

坂野氏は、論文の狙いを「新憲法・財政法等の戦後財政活動の枠組みを与えた諸法律が施行された1947年度から50年を経過した1997年度という時点で、しかも財政当局が「財政構造改革元年」と命名しなければならないほどの財政危機のただ中において、50年間以上の我が国財政の発展を段階区分し、我が国財政の現段階の特徴を確認し、財政運営の課題を明確すること」と述べられた上で、『図説』を手掛かりとする理由として、「戦後財政史論があまり多くなく、この『図説 日本の財政』（以下『図説』と略称）では毎年簡単ではあるが財政史の時期区分を行っているので利用価値があるというのみでなく、財政実務を担当してきた大蔵官僚達の政策立案・執行の際の政策意識を知る意味でも有意義であり、その変遷から戦後財政史のみならず、政策思想変遷史について一定の資料を得ることができる」ことを挙げられている。この問題意識と視点は本稿も共有するものである。

坂野論文では、『図説』の1955～97年度版における戦後財政の時期区分の諸パターンと政策思想（とくに裁量的財政政策）の展開を詳細に整理して、『図説』の時期区分論の特徴を析出し、その問題点を指摘している。とくに、①「1974/75年頃までの『図説』は、

17) 拙稿「現代日本の財政政策と財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——（Ⅶ）」前掲、102ページ。

18) 坂野光俊「戦後日本財政の時期区分——『図説 日本の財政』の検討——」立命館大学『立命館経済学』第46巻第6号、1998年2月。

19) 坂野光俊「戦後財政の発展段階」立命館大学人文科学研究所編『戦後50年をどうみるか——21世紀への展望のために——（上）』人文書院、1998年所収。

20) 拙稿「現代日本の財政政策と大蔵省・財務省の政策思想——『図説 日本の財政』を素材にして——（Ⅰ）」前掲、32～34ページ。

新古典派総合あるいはアメリカ・ケインジアンに通説に従った説明がされていた」が、「1979年以降、そして特に1983年以降の『図説』は、ケインズ主義的マクロ政策は有効ではないという考え方が強くなって、それまでの新古典派とケインズ主義とのアメリカ流の総合という立場から、「新しい古典派」に「純化」されていく傾向が見られる」、「両者の中間の1975年から1978年の『図説』は、前者から後者への移行の過渡期としての性格をもっていた」という指摘、②1975年という年が「大区分はおろか、小区分の区切りとしても扱われていない」という指摘、③構造政策を重視しながら、時期区分論には活かされていないという指摘、④「財政政策展開方針の不安定さ」の「段階的發展というような視角」の提起、⑤「国と地方の財政関係の視点からのアプローチ」とそれによる財政現象の包括的把握の必要性の指摘、などは重要な貢献である。このほか、「財政民主主義の重要性」の指摘もある。

本稿の課題は、坂野論文の問題意識と視点、その成果を受け継ぎ、その後の発行分を含めることはもちろん、時期区分論を軸心としながら、財政理論や制度、政策各論などにも対象を拡げつつ、1955年以降における日本の財政運営と大蔵省・財務省の政策思想の展開過程を整理・検討することを通じて、「我が国財政の発展を段階区分し、我が国財政の現段階の特徴を確認し、財政運営の課題を明確すること」である。その際、筆者の文献収集癖を發揮して、ところどころで書誌学的な整理も交える予定である。連載が長期に及ぶことをご了承願いたい。

* * *

連載の再開は、上記文章の最後の段落にある「時期区分論を軸心としながら」という初心に還ることである。ものごとの変遷を時期区分することは、「何故そのように区分するか」という区分の基準や方法が前提にあるわけで、財政現象を把握する際の方法論や歴史観がいかなるものかという問題につながる²¹⁾。時期区分論を通じて『図説』に込められた旧大蔵省・現財務省の考え方を捉えることが理由の1つめである。

(3) 日本財政史の時期区分検討の理由(その2)——財政政策の「歴史の転換点」

第2の理由は、財政政策の新たな「時期」を画する状況が生まれていることである。

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、2022年5月25日、「歴史の転換点における財政運営」と題する建議を提出した。政府の審議会答申としては異例の表題である。

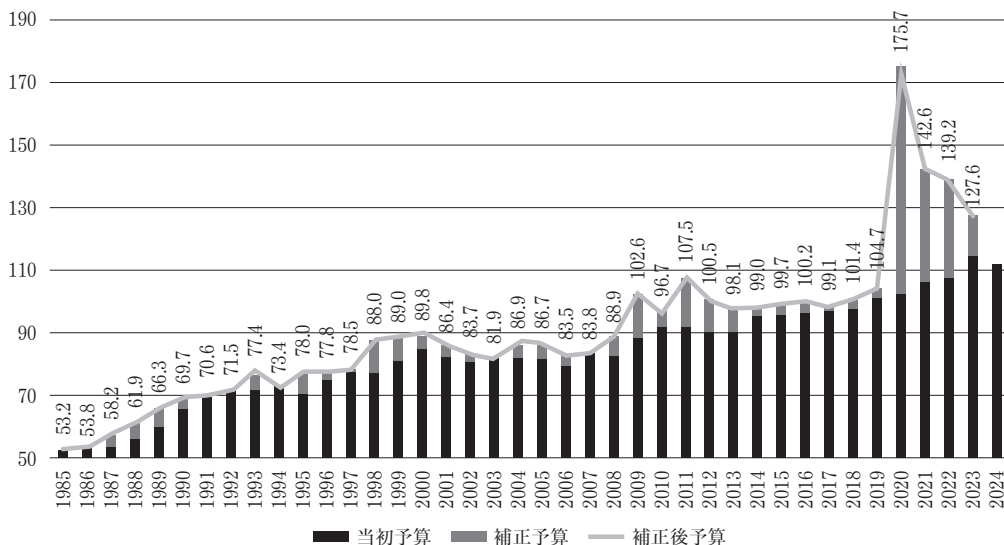
そこでは、「歴史の転換点」として、新型コロナウイルス感染症パンデミック(世界的大流行)、ロシアによるウクライナ侵略による「冷戦後の世界秩序」・「世界的安全保障環境」の変化、「冷戦終結以来構築されてきたインフレの低位安定局面」の終焉、すなわち「物価上昇ゼロ、金利ゼロ」の世界の崩壊などを挙げ、「冷戦終焉後から続いてきた世界経済、日本経済の基本条件は変わりつつある。我々はこれが今年来年といった一時的な変化

21) 坂野光俊「時期区分の試み」立命館大学人文科学研究部編『戦後50年をどうみるか——21世紀への展望のために——(下)』人文書院、1998年所収、321ページ、参照。

ではなく、中長期の構造的な変化となる可能性も念頭に、経済・財政運営に臨む必要がある』²²⁾と書いた。

実際、一般会計歳出予算（補正後）の規模は2009～19年度の100兆円前後の水準から、2020年度は148兆円、2021年度145兆円、2022年度132兆円などと膨れ上がっている。新型コロナウイルス感染症が収束しつつある2024年度の政府予算案は112兆円で、元の水準に戻りそうにない（図1）。

図1 一般会計歳出予算（補正後）の規模（兆円）



（出所）財務省『財政統計』、『令和4年度決算の説明』、『令和5年度補正予算（第1号及び特第1号）等の説明』、『令和6年度予算のポイント』、より作成。

また、2023年には「新しい戦前」という言葉が流行った。2022年末（12月28日）、タレントのタモリ（森田一義）さんは、テレビ番組「徹子の部屋」に出演した際、黒柳徹子さんから「来年はどんな年になりますかね？」と聞かれて、「誰も予測できないですよ。でも、なんていうかな、新しい戦前になるんじゃないでしょうか」と答えた。その意味の説明はなかったが、「新しい戦前」は“時代の空気”を捉えた言葉として話題を呼んだ。

ここで“時代”というのは、番組の12日前（2022年12月16日）、「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」が閣議決定され、日本国憲法を改定することなく、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有を宣言し、防衛力整備のために2023～2027年度の5年間で43兆円程度もの巨額の経費（それは防衛関係費の対GDP比を2%以上とする）を承認するなど、“戦後”の安全保障政策が歴史的に転換されたことを指す。元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は「憲法九条の死」と呼んだ²³⁾。2021年頃（ロシアによるウクライナ侵

22) 財政制度等審議会「歴史の転換点における財政運営」2022年5月25日、3ページ。

略以前)から、自民党や保守的政党は防衛関係費の対GDP比2%以上を選挙公約としたり、安倍前首相(当時)が「台湾有事は日本の有事であり、日米同盟の有事である」²⁴⁾と言明するなど、日中対立と軍事的緊張を煽り、軍備の増強や日本社会の軍事化を促す一方、それを許容する“空気”(一種の同調圧力)も醸成されつつある。

国際紛争の解決手段としての戦争・武力による威嚇・武力の行使の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を掲げた日本国憲法第9条に象徴される「戦後」(戦争終結後の平和な時代)は終わり、「戦前」(戦争に向かう前の戦争に備える時代)が新しく始まっているのではないか、そういう“時代の空気”を捉えた言葉として「新しい戦前」は広まった。

このように、「歴史の転換点」や「新しい戦前」と言われるような、日本財政を取り巻く内外情勢と財政運営の大きな変化が現れている。それがいつ頃からののか、それを歴史的にどう位置付けるかという問題が提起されており、戦後日本財政の時期区分の検討が必要になっている。それが連載を再開する際の基本的動機である。

(4) 日本財政史の時期区分検討の理由(その3)——内閣総理大臣基準への疑問

第3の理由は、最近の『図説』における日本財政史の時期区分に疑問があるからである。執筆時点で最新版の2023年度版の第3部「我が国財政のあゆみ」における時期区分をご覧いただきたい(表2)。ここで、6-(2)「財政構造改革への取組み(平成9年～)」を見ると、小区分の(イ)、(ロ)の次が③、④……という明らかな校正ミスは“ご愛嬌”としておこう²⁵⁾(BOX-2, 参照)。

2002年度版で、6-(2)「財政構造改革への取組み(平成9年～)」の小区分として、新たに③「小泉内閣の発足と構造改革への取組みの本格化(平成13～)」を加えて以降、『図説』の時期区分(6-(2)の小区分)は内閣総理大臣が交代するたびに追加する形になっている。それは歴史の時期区分として妥当なのか。時代を画する財政政策・財政改革を行った内閣総理大臣はなかなかいないと思うのだが……。

もちろん、内閣総理大臣の交代を基準に時期区分することはありうるだろうが、それならそれで、6-(2)という一部の個所で行うのではなく、1885(明治18)年の伊藤博文・初代内閣総理大臣以来の日本財政史の時期区分をそういう形で統一すべきだろう。もっとも、岸田文雄氏までで内閣総理大臣は64人おり、なかには東久邇宮稔彦王の54日、羽田孜氏の

23) 阪田雅裕「憲法九条の死」岩波書店『世界』2023年2月号。

24) 台湾で開かれたシンポジウムでの発言(朝日新聞デジタル, 2021年12月1日18時00分<<https://www.asahi.com/articles/ASPD15JM0PD1UHBI01K.html>>)。なお、現職閣僚の麻生太郎副総理は台湾での講演で、台湾海峡の平和と安定のために「戦う覚悟」だ、「いざとなったら、台湾の防衛のために防衛力を使うという明確な意思を相手に伝えることが抑止力になる」と踏み込んだ(相手を挑発する)発言をしている(NHK NEWS WEB, 2023年8月8日18時50分<<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230808/k10014156921000.html>>)。

25) これは(イ)を①、(ロ)を②にするか、③以下を(イ)、(ニ)、(ホ)などに訂正すべきもので、実際、2020年度版までは(イ)～(ス)だったし、2021年度版では①～⑩で統一されていた。それが2022年度版で本文のように変更された。2023年度版でも訂正していない。

表2 『図説』2023年度版における日本財政史の時期区分

第Ⅲ部「我が国財政のあゆみ」の時期区分	ページ	本文行数
1. 近代国家創設期の財政（明治元年～明治22年）(1)(2)(3)(4)(イ)(ロ)	400～401	
(1)明治維新と財政（明治元年～明治14年）	400	12
(2)松方財政と近代日本の体制整備（明治14年～明治22年）	400～401	7
2. 明治後半期の財政（明治23年～大正3年）	401～402	
(1)日清戦争前後の財政（明治23年～明治37年）	401	13
(2)日露戦争前後の財政（明治37年～大正3年）	401～402	13
3. 大正から昭和初期の財政（大正3年～昭和6年）	402～404	
(1)第一次世界大戦前後の財政（大正3年～昭和2年）	402～403	16
(2)金融恐慌と金解禁（昭和2年～昭和6年）	404	9
4. 満州事変から終戦までの財政（昭和6年～昭和20年）	404～406	
(1)満州事変と高橋財政（昭和6年～昭和12年）	404～406	21
(2)戦時財政（昭和12年～昭和20年）	406	11
5. 高度成長・安定成長期の財政（昭和21年～昭和60年）	406～410	
(1)経済社会の復興と自立（昭和21年～昭和30年）	406～407	
①経済再建と悪性インフレの克服（昭和21～26年）	406～407	16
②経済自立化への歩み（昭和26～30年）	407	9
(2)高度経済成長期（昭和30年～昭和45年）	407～408	
(イ)均衡財政原則の堅持（昭和30～39年）	407～408	16
(ロ)公債政策の登場（昭和40～45年）	408	18
(3)経済構造の転換期（昭和45年～昭和50年）	408～409	16
(4)安定成長期（昭和50年～昭和60年）	409～410	
(イ)国債の大量発行への傾斜（昭和50～54年）	409	7
(ロ)財政再建へ向けてのあゆみ（昭和55～60年）	409～410	17
6. バブル経済以降の財政（昭和60年以降）	410～421	
(1)バブル経済の生成・崩壊とその後（昭和60年～平成8年）	410～413	
(イ)バブル経済の生成と65年度脱却目標の達成（昭和60～平成2年）	410～413	19
(ロ)バブル経済崩壊後の景気対策（平成3～8年）	413	21
(2)財政構造改革への取組み（平成9年～）	414～421	
(イ)財政構造改革の推進（平成9年）	414	8
(ロ)財政構造改革法の凍結と景気回復への取組み（平成10～13年）	414	14
③小泉内閣の発足と構造改革への取組みの本格化（平成13～18年）	414～415	16
④安倍内閣における経済財政政策（平成18～19年）	415	5
⑤福田内閣における経済財政政策（平成19～20年）	415	8
⑥麻生内閣における経済財政政策（平成20～21年）	415～416	14
⑦鳩山内閣における経済財政政策（平成21～22年）	416	6
⑧菅内閣における経済財政政策（平成22～23年）	416～417	15
⑨野田内閣における経済財政政策（平成23～24年）	417	18
⑩第2次・第3次・第4次安倍内閣における経済財政政策（平成24年～）	417～419	45
⑪菅内閣における経済財政政策（令和2年～）	419～420	19
⑫岸田内閣における経済財政政策（平成3年～）	420～421	38

（出所）『図説』2023年度版，399～421ページ，より作成。

（注）1. 1ページ=30行，1行=35字。

2. 6(2)の(イ)，(ロ)，③～⑫は原文ママ（本文をご参照ください）。

64日，石橋湛山氏の65日，宇野宗佑氏の69日，などのように，在職期間の短い内閣総理大臣もいる（表3）。短期間でも歴史的に重要な財政運営を行った方はいるかもしれないが，すべての内閣総理大臣について，そういう基準を採ることがどこまで財政史的に意味あるものかは疑問である。

逆に，1人の内閣総理大臣でも，在職期間中に客観情勢が大きく変化し，財政政策も影響を受ければ，在職期間内であっても新たな時期区分を行う必要があるだろう。前述のように，2020年にコロナウイルス感染症パンデミック（世界的流行）という世界史的な出来事が起こり，膨大な補正予算が積み増しされた。安倍首相時代の財政政策は2019年度までと2020

表3 歴代の内閣総理大臣と在職期間(1)

人目	氏名	歴代数	在職期間	在職日数		備考
				(通算)		
1	伊藤博文	1	1885年12月22日 ~ 1888年4月30日	861	2,720	
		5	1892年8月8日 ~ 1896年8月31日	1,485		
		7	1898年1月12日 ~ 同年6月30日	170		
		10	1900年10月19日 ~ 1901年5月10日	204		
2	黒田清隆	2	1888年4月30日 ~ 1889年10月25日	544	544	枢密院議長
		臨時兼任	1890年8月31日 ~ 同年9月18日	—	—	
—	三条實美	兼任	1889年10月25日 ~ 同年12月24日	—	—	内大臣
3	山縣有朋	3	1889年12月24日 ~ 1891年5月6日	499	1,210	
		9	1898年11月18日 ~ 1900年10月19日	711		
4	松方正義	4	1891年5月6日 ~ 1892年8月8日	461	943	
		6	1896年9月18日 ~ 1898年1月12日	482		
5	大隈重信	8	1898年6月30日 ~ 同年11月8日	132	1,040	
		17	1914年4月16日 ~ 1916年10月9日	908		
6	桂太郎	11	1901年6月2日 ~ 1906年1月7日	1,681	2,886	
		13	1908年7月14日 ~ 1911年8月30日	1,143		
		15	1912年12月21日 ~ 1913年2月20日	62		
7	西園寺公望	臨時兼任	1901年5月10日 ~ 同年6月2日	—	—	枢密院議長
		12	1906年1月7日 ~ 1908年7月14日	920	1,400	
		14	1911年8月30日 ~ 1912年12月21日	480		
8	山本権兵衛	16	1913年2月20日 ~ 1914年4月16日	421	549	
		22	1923年9月2日 ~ 1924年1月7日	128		
9	寺内正毅	18	1916年10月9日 ~ 1918年9月29日	721	721	
10	原敬	19	1918年9月29日 ~ 1921年11月4日	1,133	1,133	
—	内田康哉	臨時兼任	1921年11月4日 ~ 同年11月13日	—	—	外務大臣 同上
		臨時兼任	1923年8月25日 ~ 同年9月2日	—	—	
11	高橋是清	20	1921年11月13日 ~ 1922年6月2日	212	212	大蔵大臣
		臨時兼任	1932年5月16日 ~ 同年5月26日	—	—	
12	加藤友三郎	21	1922年6月12日 ~ 1923年8月24日	440	440	
13	清浦奎吾	23	1924年1月7日 ~ 同年6月11日	157	157	
14	加藤高明	24	1924年6月11日 ~ 1926年1月28日	597	597	
15	若槻禮次郎	臨時兼任	1926年1月28日 ~ 同年1月30日	—	—	内務大臣
		25	1926年1月30日 ~ 1927年4月20日	446	690	
		28	1931年4月14日 ~ 同年12月13日	244		
16	田中義一	26	1927年4月20日 ~ 1929年7月2日	805	805	
17	濱口雄幸	27	1929年7月2日 ~ 1931年4月14日	652	652	
18	犬養毅	29	1931年12月13日 ~ 1932年5月16日	156	156	
19	斎藤実	30	1932年5月26日 ~ 1934年7月8日	774	774	
20	岡田啓介	31	1934年7月8日 ~ 1936年3月9日	611	611	
21	廣田弘毅	32	1936年3月9日 ~ 1937年2月2日	331	331	
22	林銑十郎	33	1937年2月2日 ~ 同年6月4日	123	123	
23	近衛文麿	34	1937年6月4日 ~ 1939年1月5日	581	1,035	
		38	1940年7月22日 ~ 1941年7月18日	362		
		39	1941年7月18日 ~ 同年10月18日	93		
24	平沼騏一郎	35	1939年1月5日 ~ 同年8月30日	238	238	
25	阿部信行	36	1939年8月30日 ~ 1940年1月16日	140	140	
26	米内光政	37	1940年1月16日 ~ 同年7月22日	189	189	
27	東條英機	40	1941年10月18日 ~ 1944年7月22日	1,009	1,009	
28	小磯國昭	41	1944年7月22日 ~ 1945年4月7日	260	260	
29	鈴木貫太郎	42	1945年4月7日 ~ 同年8月17日	133	133	
30	東久邇宮稔彦王	43	1945年8月17日 ~ 同年10月9日	54	54	
31	幣原喜重郎	44	1945年10月9日 ~ 1946年5月22日	226	226	
32	吉田茂	45	1946年5月22日 ~ 1947年5月24日	368	2,616	
		48	1948年10月15日 ~ 1949年2月16日	125		
		49	1949年2月16日 ~ 1952年10月30日	1,353		
		50	1952年10月30日 ~ 1953年5月21日	204		
		51	1953年5月21日 ~ 1954年12月10日	569		

表3 歴代の内閣総理大臣と在職期間（2）

人目	氏名	歴代数	在職期間	在職日数		備考
					(通算)	
33	片山哲	46	1947年3月10日～1948年10月15日	292	292	
34	芦田均	47	1948年3月10日～同年10月15日	220	220	
35	鳩山一郎	52	1954年12月10日～1955年3月19日	100	745	
		53	1955年3月19日～同年11月22日	249		
		54	1955年11月22日～1956年12月23日	398		
36	石橋湛山	55	1956年12月23日～1957年2月25日	65	65	
37	岸信介	56	1957年2月25日～1958年6月12日	473	1,241	
		57	1958年6月12日～1960年7月19日	769		
38	池田勇人	58	1960年7月19日～同年12月8日	143	1,575	
		59	1960年12月8日～1963年12月9日	1,097		
		60	1963年12月9日～1964年11月9日	337		
39	佐藤栄作	61	1964年11月9日～1967年2月17日	831	2,798	
		62	1967年2月17日～1970年1月14日	1,063		
		63	1970年1月14日～1972年7月7日	906		
40	田中角栄	64	1972年7月7日～同年12月22日	169	886	
		65	1972年12月22日～1974年12月9日	718		
41	三木武夫	66	1974年12月9日～1976年12月24日	747	747	
42	福田赳夫	67	1976年12月24日～1978年12月7日	714	714	
43	大平正芳	68	1978年12月7日～1979年11月9日	338	554	
		69	1979年11月9日～1980年6月12日	217		
—	伊東正義	臨時代理	1980年6月12日～同年7月17日	—	—	内閣官房長官
44	鈴木善幸	70	1980年7月17日～1982年11月27日	864	864	
45	中曽根康弘	71	1982年11月27日～1983年12月27日	396	1,806	
		72	1983年12月27日～1986年7月22日	939		
		73	1986年7月22日～1987年11月6日	473		
46	竹下登	74	1987年11月6日～1989年6月3日	576	576	
47	宇野宗佑	75	1989年6月3日～同年8月10日	69	69	
48	海部俊樹	76	1989年8月10日～1990年2月28日	203	818	
		77	1990年2月28日～1991年11月5日	616		
49	宮澤喜一	78	1991年11月5日～1993年8月9日	644	644	
50	細川護熙	79	1993年8月9日～1994年4月28日	263	263	
51	羽田孜	80	1994年4月28日～同年6月30日	64	64	
52	村山富市	81	1994年6月30日～1996年1月11日	561	561	
53	橋本龍太郎	82	1996年1月11日～同年11月7日	302	932	
		83	1996年11月7日～1998年7月30日	631		
54	小淵恵三	84	1998年7月30日～2000年4月5日	616	616	
55	森喜朗	8	2000年4月5日～同年7月4日	91	387	
		86	2000年7月4日～2001年4月26日	297		
56	小泉純一郎	87	2001年4月26日～2003年11月19日	938	1,980	
		88	2003年11月19日～2005年9月21日	673		
		89	2005年9月21日～2006年9月26日	371		
57	安倍晋三	90	2006年9月26日～2007年9月26日	366	3,188	
		96	2012年12月26日～2014年12月24日	729		
		97	2014年12月24日～2017年11月1日	1,044		
		98	2017年11月1日～2020年9月16日	1,051		
58	福田康夫	91	2007年9月26日～2008年9月24日	365	365	
59	麻生太郎	92	2008年9月24日～2009年9月16日	358	358	
60	鳩山由紀夫	93	2009年9月16日～2010年6月8日	266	266	
61	菅直人	94	2010年6月8日～2011年9月2日	452	452	
62	野田佳彦	95	2011年9月2日～2012年12月26日	482	482	
63	菅義偉	99	2020年9月16日～2021年10月4日	384	384	
64	岸田文雄	100	2021年10月4日～同年11月10日	38		
		101	2021年11月10日～			在職中

（出所）首相官邸のホームページ「内閣総理大臣一覧」および「歴代内閣」より作成。

〈<https://www.kantei.go.jp/jp/rekidai/ichiran.html>〉、〈<https://www.kantei.go.jp/jp/rekidainakaku/index.html>〉

年度以降とを同じに扱うことはできないだろう。逆に、安倍首相退任後の菅義偉首相や岸田文雄首相の財政政策、とくに前者については、安倍首相の2020年度以降のそれと別個のものとして扱うこともできないように思われる。

いずれにせよ、6-(2)-③の小泉首相以前と以後とでは、『図説』における日本財政史の時期区分の基準が不統一になっている。この不統一は日本財政史上における出来事の軽重判断における整合性を失わせ、記述内容をつまらなくする原因にもなっている。

例えば、2023年度版では、終戦直後の財政(5-(1)-(イ)「経済再建と悪政インフレの克服(昭和21~26年)」)は本文わずか16行と短い²⁶⁾。ここでは、連合国軍による占領の問題についても、日本国憲法、財政法の制定など、「戦前」と「戦後」を画する財政制度上の重要な出来事についても、まったく取り上げていない。

他方、6-(2)-⑫「岸田内閣の経済財政政策」には倍以上の38行も費やししながら、岸田首相の掲げる「新しい資本主義」や総合経済対策、骨太の方針などを紹介するだけだ。前述のように、岸田首相は2022年12月に「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」を決定し、防衛関係費の激増計画を承認して、戦後の安全保障政策を歴史的に転換したが²⁷⁾、それには一言も触れていない。

また、2023年度予算では、財政法下で初めて自衛隊の施設整備・艦船建造に対し建設国債の発行を容認して、戦後の公債政策を歴史的に転換したが、⑫「岸田内閣の経済財政政策」ではこれも取り上げていない。そればかりか、第Ⅱ部第2章「令和5年度予算編成の背景と概要」でも、同第8章「防衛力の整備」でも、同第12章「国債費及び国債管理政策」でも触れられず、『図説』2023年度版全体がこの歴史的な財政決定をスルーしている。これには驚いた。

これは、時期区分が内閣総理大臣の交代という形式的・表面的な事柄を基準にしていて、財政現象の内容の歴史的な重みが判断基準になっていないからである。小区分とはいえ、内閣総理大臣が交代するたびに追加するスタイルは改めるべきだろう。

26) 5-(1)-(イ)「経済再建と悪政インフレの克服(昭和21~26年)」は2段落16行の文章で、その1段落目8行は以下の通りである(2023年度版は1行35字、本誌は1行40字)。

「戦後の我が国の最大の課題は、生産力回復による経済の再建であり、その目的のためにとられた措置が「傾斜生産方式」である。これは、少ない資源を鉄鋼等の基幹産業に集中的に投入することにより、基礎資材不足による生産のボトルネックを解消するものであった。そして、この実施にあたり重要な役割を果たしたのが、物価統制のための価格補給金制度と長期資金・設備資金の供給を目的として設立された復興金融金庫である。しかし、終戦処理にともなう財政拡大や、復興金融金庫の原資調達のための復金債の日銀引受けなどにより、インフレの高進を見ることとなった。」(2023年度版、406~407ページ)

これに続く2段落目8行の文章は、1949年のドッジ・ラインによるインフレ収束に関する記述である。これらが必要でないと言っているのではない(念のため)。

27) 2023年度版の第Ⅱ部第8章「防衛力の整備」では、「令和4年12月に策定された「三文書」は反撃能力の保有の明記や、防衛関係費の大幅な増加など、歴史的な転換と言われる戦略・計画となった」と書いている(『図説』2023年度版、190ページ)。

BOX-2 「前例（前年度版）踏襲」型からの転換を

(1) 前年度版の踏襲

本文で、6-(2)「財政構造改革への取組み（平成9年～）」の小区分の表題の番号の校正ミス指摘したが、問題は、2022年度版でのミスが2023年度版でも訂正されずに引き継がれていることだ。

これは『図説』の編集が「前例（前年度版）踏襲」になっていることに起因する（基本は担当者の見過ごしだが）。『図説』は当該年度予算の説明が基本なので、毎年度改稿はされているが、それ以外の部分は内容も、構成も、近年はほとんど前年度版の踏襲である。

本稿で取り上げる『図説』の日本財政史の時期区分（前掲表2）にしても、2004年度版において、明治以来の歴史を、1「近代国家創設期の財政」、2「明治後半期の財政」、3「大正から昭和初期の財政」、4「満州事変から終戦までの財政」、5「高度成長・安定成長期の財政」、6「バブル経済以降現在までの財政」の6期に大別し、第6期をさらに、(1)「バブル経済の生成・崩壊とその後」、(2)「財政構造改革への取組み」に分けて、(2)期の小区分を内閣総理大臣が交代する度に追加するという形を採ったのが現在まで続いている。つまり、20年間変わっていない。

戦後財政史はときどき変化があるが、戦前財政史になると、1「近代国家創設期の財政」、2「明治後半期の財政」、3「大正から昭和初期の財政」、4「満州事変から終戦までの財政」という4期に大区分し、各期をさらに2期に分けて計8期中区分するという「大区分4期／中区分8期」のスタイルは1966年度版から続いている。文章はときどき変更されていたが、近年はそれもほとんどない。

こうした「前例（前年度版）踏襲」型の編集スタイルを採ると、いったん生じたミスを見逃しやすいためだけでなく、もっと分かりやすくしようと改善、創意工夫する努力を失わせてしまう。それを『図説』の『図説』たるところの図表についてみてみよう。

(2) 半世紀以上変わらない図表も——創意工夫の欠如

『図説』は“図説”——図表による解説——という以上、図表が重要である。『図説』の日本財政史の箇所を見ると、2023年度版では以下の5枚の図表が載っている。

- ①図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）
- ②図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）
- ③図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合
- ④図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）
- ⑤図表Ⅲ.5 近年の経済政策（平成20年度以降）

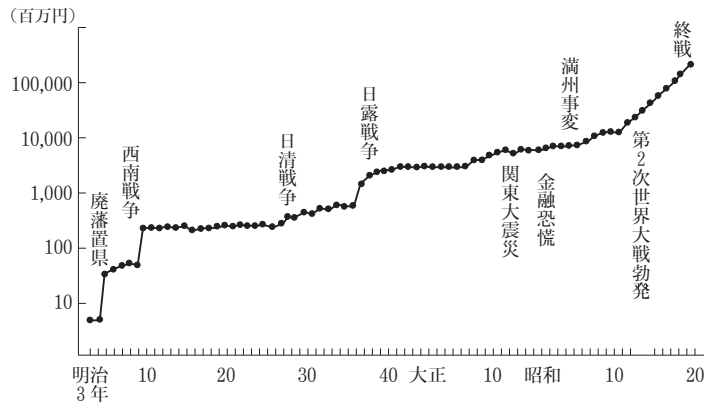
「図表」とあるが、①③④は図で、②⑤は表だ。2008年度版以来、2023年度版までの16年間、『図説』の日本財政史における図表はこの5枚で固定されている（付表17、参照）。⑤は経済対策を入れ替えながらだが、①～④は16年間、同じである。

さらに、この5枚を個別に見ると、こうなる。

①の「政府債務残高の推移」(図2)は、1989年度版以来、35年間、同じだ。

②の「国民経済の推移」(表4)は、1999年度版以来、25年間、同じだ。遡ると、初出は1977年度版で、そのときは卸売物価指数がなく、1875(明治8)～1950(昭和25)年度の国民所得、一般会計歳入決算額、その割合、日銀券発行高の推移を整理した表だった。1999年度版で1882(明治15)～1955(昭和30)年度に変更し、卸売物価指数を追加した。したがって、

図2 政府債務残高の推移（明治3〔1870〕年度～昭和20〔1945〕年度）



（出典）大蔵省財政史室『大蔵省史』第2巻。

（出所）『図説』2023年度版，402ページ。

表4 国民経済の推移（明治15〔1882〕年度～昭和30〔1955〕年度）

	(A)国民所得	(B)財政 (一般会計 歳出決算額)	(B)/(A)	日銀券発行高 (年末)	卸売物価指数 (年平均： 昭和9～11年=1)
	百万円	百万円	%	百万円	
明治15〔1882〕年度	713	73	10.2	—	—
20〔1887〕年度	661	79	12.0	53	—
25〔1892〕年度	901	77	8.5	125	—
30〔1897〕年度	1,490	224	15.0	226	—
35〔1902〕年度	1,915	289	15.1	232	—
40〔1907〕年度	3,102	602	19.4	369	—
大正元〔1912〕年度	4,148	594	14.3	448	—
5〔1916〕年度	4,716	591	12.5	601	—
10〔1921〕年度	11,037	1,490	13.5	1,546	1.296
昭和元〔1927〕年度	13,195	1,579	12.0	1,569	1.157
5〔1930〕年度	11,598	1,558	13.4	1,436	0.885
10〔1935〕年度	15,600	2,206	14.1	1,755	0.994
15〔1940〕年度	33,914	5,860	17.3	4,777	1.641
19〔1944〕年度	56,937	19,872	34.9	17,745	2.319
25〔1950〕年度	3,381,500	633,295	18.7	422,063	246.8
30〔1955〕年度	6,718,900	1,018,169	15.2	673,890	343.0

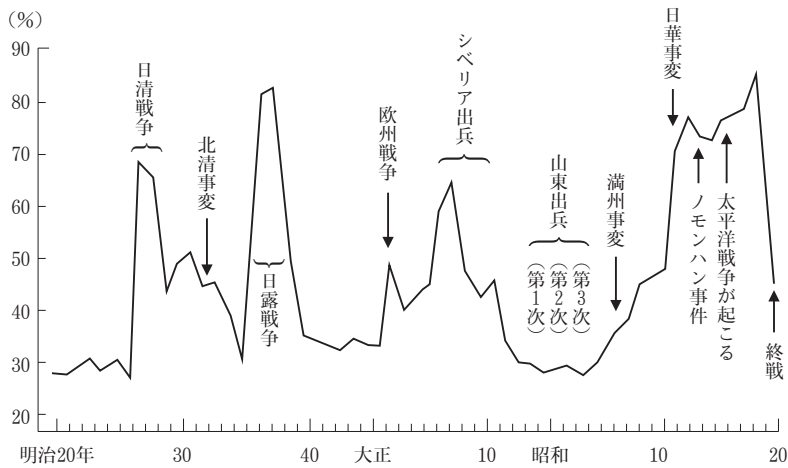
（注）国民所得統計の昭和15（1940）年以前（大川推計）及び19（1944）は昨年計数，25（1950）年以降は年度計測である。大川推計については大川一司ほか編『国民所得 {長期経済統計 I}』，東洋経済新報社。

（出所）『図説』2023年度版，403ページ。西暦を追加した。

初出からみると，47年間，ほぼ同じだ。

③の「一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合」（図3）は，1993年度版以来，31年間，同じである。初出は5枚の中で最も古く，1968年度版である。それが1978年度版まで掲載され続けたが，いったん1979年度版でなくなる。それが1983年度版で復活されて現在に至っている。つまり，初出からみると，この図は半世紀以上（56年間），まったく同じものである。なお，1967年度版に同名の図が出てくるが，棒グラフで少し違っている。

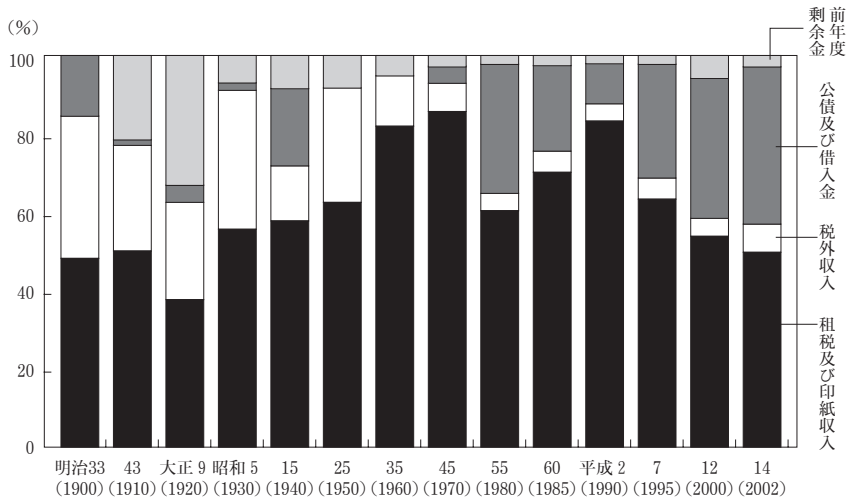
図3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合



(出典) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』第4巻『臨時軍事費』, 東洋経済新報社。
 (出所) 『図説』2023年度版, 404ページ。

④の「歳入（一般会計）構成の推移」(図4)の図は、1980年度版以来、44年間、同じ。初出は1969年度版で、その時は1881（明治14）年から1935（昭和10）年までの戦前のみを表だった。それが1970年度版で戦後も含める形に改善し、1973年度版まで続けた。いったん1974年度版で削除されるが、1980年度版で復活した。初出から55年間、ほぼ同じものだ。

図4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33 [1900] 年度～平成14 [2002] 年度）



(注) 決算額である
 (出典) 昭和5年度以前は日本銀行『明治以降本邦主要経済統計』による。
 (出所) 『図説』2023年度版, 405ページ。

⑤の「近年の経済政策」の表は、2008年8月～2022年10月の経済対策の策定期間、内閣、経済対策名、事業規模、主な内容を整理した表だ（2ページにわたる大きな表なので、引用

はしない)。

初出は1992年度版で、1983年4月～1992年3月の経済対策を整理した表だった。それを毎年度追加する形で継続し、2002年度版までは1983年4月～2002年4月の経済対策を収録していた。2003年度版で1992年3月～2002年12月の経済対策に減らした後、2007年度版で1992年8月～2002年12月の経済対策、2010年度版で1994年2月～2009年12月の経済対策、2011年度版で1997年11月～2010年10月の経済対策、2012年度版で1998年4月～2011年10月の経済対策というように、経済対策を入れ替えていった。そして2013年度版で2000年8月～2013年1月の経済対策とした後、それを毎年度は追加する形で2023年度版に至っている。つまり、スタイルは初出から32年間、変わっていない。

このように、①～⑤の図表は長年の間、同じもの、同じ形のもので、「前例(前年度版)踏襲」の見本市とあってよい。もちろん、分かりやすい図表ならそれでもよいが、必ずしもそうではない。例えば、最も長い③の図3にしても、戦時になると軍事費が財政のほとんどを占めることを示しているが、金額としては分からない。1970～75年度版では「戦費支出額比較」という表(表5)があって、日露戦争の戦費は日清戦争の8倍近くを要したことなどが分かるものだった。これなら、本文の「[日清戦争が始まると] 2億5000万円の臨時軍事費特別会計予算が組まれた。……日露戦争では日清戦争以上に膨大な戦費を必要とし[た]」²⁸⁾という文章が具体的に理解できる。大事なことは、読み手の目線を忘れず、現状をつねに点検・改善する姿勢である。

表5 戦費支出額比較(単位:千円)

	戦費支出額
日清戦争	233,400
日露戦争	1,826,290
第1次世界大戦・シベリア出兵	1,553,706
満州事変	1,905,072
日華事変・太平洋戦争	755,888,739

(注) 戦費支出額は、臨時軍事費特別会計支出額に一般会計中の臨時軍事費支出及び臨時事件費を加えたものである。

(資料) 大蔵省『昭和財政史』IV、臨時軍事費。

(出所) 『図説』1975年度版、307ページ、第Ⅲ.1表。

(3) 文章の短縮化——説明の丁寧さを奪い、ミスが発生

戦前日本財政史の文章は、以前はもっと長く丁寧に書かれていたが、次第に短くなっていった。短縮することによって、説明の丁寧さが失われただけでなく、ミスを犯すことにもなっている。

例えば、2023年度版における松方財政に関する記述を見よう(1-(2)「松方財政と近代日本の体制整備(明治14年～明治22年)」)。わずか7行(1行35字)で、以下の文章だ。

「明治14年に大蔵卿となった松方正義(後の初代大蔵大臣)は紙幣整理のため強力な緊縮財政政策を断行して税収の増加に努め、これと並んで正貨蓄積を図った。明治15年には中央銀行である日本銀行を設立し、紙幣整理を進めた。同年に日本銀行は兌換銀行券(日本銀行券)を発行し銀本位による貨幣制度が確立された。地租と酒税などに加え、明治20年には近

28) 『図説』2023年度版、401ページ。

代的な租税の代表としての所得税が創設された。この松方財政によるデフレ政策は景気の沈滞を招いたが、金利は低下して民間の起業意欲が高まり、近代的企業の創設を促した。」²⁹⁾（下線は引用者、以下同様）

上から3行目に、日銀による兌換銀行券の発行は「同年」とある。この書き方だと、「同年」はその前の「明治15年」（=1882年）を受けるので、兌換銀行券の発行は1882年と理解することになる。

しかし、日銀による銀兌換銀行券の発行は3年後の1885（明治18）年のことで、日本史の教科書にも登場する有名な出来事だ³⁰⁾。なぜこのようなミスを犯すことになったかといえば、文章を短くしたからだ。

上の松方財政に関する記述は2008年度版以降、ほとんど同じ文章だが、直前の2007年度版では次のように書かれていた。2023年度版より1行多く、8行の文章だ。

「明治14年に大蔵卿となった松方正義(後の初代大蔵大臣)は紙幣整理のため強力な緊縮財政政策を断行し税収の増加に努め、これと並んで正貨蓄積を図った。15年には中央銀行である日本銀行を設立し、紙幣整理を進めた。その結果、18年には銀貨と紙幣との開きがなくなったので、同年に日本銀行は兌換銀行券(日本銀行券)を発行し、銀本位による貨幣制度が確立された。地租と酒税等に加え、20年には近代的な租税の代表としての所得税が創設された。この松方財政によるデフレ政策は景気の沈滞を招いたが、金利は低下して、民間の起業意欲が高まり、近代的企業の創設が進んだ。」³¹⁾

このように、2007年度版では、「その〔紙幣整理を進めた〕結果、18年には銀貨と紙幣との開きがなくなったので、同年に兌換銀行券(日本銀行券)を発行し、銀本位による貨幣制度が確立された」となっていた。この文章であれば、兌換銀行券発行の「同年」はその前の「[明治] 18年」を受けるので正しいし、兌換銀行券の発行が紙幣整理によって「銀貨と紙幣との開きがなくなった」から可能になったことも理解でき、説明が丁寧だ。

ところが、2008年度版で、「その結果、18年には銀貨と紙幣との開きがなくなったので」という文章を削除して7行にした。以下がそれで、年に「明治」という元号が付いてないくらいで、2023年度版とほぼ同じ文章である。

「14年に大蔵卿となった松方正義(後の初代大蔵大臣)は紙幣整理のため強力な緊縮財政政策を断行して税収の増加に努め、これと並んで正貨蓄積を図った。15年には中央銀行である日本銀行を設立し、紙幣整理を進めた。同年に日本銀行は兌換銀行券(日本銀行券)を発行し、銀本位による貨幣制度が確立された。地租と酒税などに加え、20年には近代的な租税の代表としての所得税が創設された。この松方財政によるデフレ政策は景気の沈滞を招いたが、金利は低下して民間の起業意欲が高まり、近代的企業の創設を促した。」³²⁾

29) 『図説』2023年度版、400～401ページ、下線は引用者。

30) 高校の日本史教科書では次のように書かれている——「翌年 [1881年]、松方正義が大蔵卿に就任すると、増税によって歳入の増加をはかる一方、軍事費以外の歳出を徹底的に緊縮した。そして、歳入の余剰で不換紙幣を処分するデフレ政策をとりながら正貨〔金・銀〕の蓄積を進め、1882（明治15）年、中央銀行として日本銀行を設立した。日本銀行は銀貨と紙幣価値の差がほとんどなくなった1885（明治18）年から銀兌換の銀行券を発行し、翌年には政府紙幣の銀兌換も始められ、ここに銀本位の貨幣制度が整うことになった。」（笹山晴生ほか『詳説日本史』山川出版社、2017年、279～280ページ。太字は原文、[] は引用者、ルビと注は省略した。）

31) 『図説』2007年度版、322～323ページ、下線は引用者。

32) 『図説』2008年度版、314～315ページ、下線は引用者。

ご覧のように、2007年度版にあった「18年には銀貨と紙幣との開きがなくなった」という文章を削除したため、兌換銀行券発行の「同年」は日銀設立の「[明治] 15年」にかかることになったことが分かる。

削除したことによってミスを生じただけでなく、「紙幣整理」と兌換銀行券発行の関係を不明にしてしまった。これでは紙幣整理と兌換銀行券の発行という歴史的出来事がたんに並列されることになる。わずか1行のことだが、2007年度版と2008年度版の文章を比較するだけでも、どちらが読み手にとって親切か（＝理解が進むか）分かるだろう。

そして、このミスが訂正されないまま、次の年に引き継がれ、次の次の年にも引き継がれ、次の次の次の年にも引き継がれ……、現時点では2023年度版まで16年間（！）も訂正されずにいる。「前例（前年度版）踏襲」という姿勢が文章の点検を怠らせ、ミスを見逃ごさせてきたとしか思えない。もっとも、2007年度版を「踏襲」していれば、こういうミスは犯さなかったとも言ううるだろうが、ミスを16年間も放置してきた方を責めるべきだろう。

いまや、「前例（前年度版）踏襲」型の編集は改めるべき時期に来ている。『図説』の初版本（1955年度版）は、「財政がこれを作る財政当局だけのためのものであれば、決してよい財政となるものではない。財政こそ、私たちの今日の生活を、また明日の生活を左右する最も大切な仕事なのである。財政は国民のためのものであり、国民はもっと財政について知らなければならぬ³³⁾」と言い、最後に「財政は国民のためのものである。財政の良否は大きくいえば国の運命を左右する。私たちはもっと財政を身近なものとして知らねばならない³⁴⁾」という言葉で締めくくった。ここに『図説』の原点がある。財政を国民にとって「身近なもの」とする『図説』であって欲しいと願っている。

（5）日本財政史の時期区分検討の理由（その4）——独自路線を歩む『図説』

a. 『図説』と『大蔵省史』の時期区分の違い

上記で「前例（前年度版）踏襲」と書いたが、他方で『図説』の日本財政史の時期区分は財務省の正史を踏襲せず、独自路線を歩んでいる。

2023年度版は日本財政史の時期区分（大区分）を、前掲表2のように、6期に区分している。

- 第1期 近代国家創設期の財政（明治元年～明治22年）
- 第2期 明治後半期の財政（明治23年～大正3年）
- 第3期 大正から昭和初期の財政（大正3年～昭和6年）
- 第4期 満州事変から終戦までの財政（昭和6年～昭和20年）
- 第5期 高度成長・安定成長期の財政（昭和21年～昭和60年）
- 第6期 バブル経済以降の財政（昭和60年以降）

戦後日本財政を1946（昭和21）年から始めていることや、そこから1985（昭和60）年までをひとつなぎにして「高度成長・安定成長期の財政」と捉えていることは、日本財政史の文献では珍しい。

33) 『図説』1955年度版、322ページ。

34) 同上、323ページ。

普通に考えれば、戦後は太平洋戦争敗戦の1945年8月（降伏文書の締結は同年9月）から始まるであろうし、高度成長期の前に経済復興期ないし占領期を置くであろうから、『図説』の時期区分は独特のものといえる。

他方、大蔵省の正史である『大蔵省百年史』全3巻（大蔵省百年史編集室編，1969年刊）は、「財務行政という角度からの修史」，すなわち「財政・金融に関する政策を決定するにあたっての大蔵省の態度，その政策を実施する過程における役割と成果を中心に記述したもの」³⁵⁾で，1869（明治2）年の大蔵省創設以来の歩みを8期に区分している³⁶⁾。それを改訂し，その後の約20年間を加えた『大蔵省史』全4巻（大蔵省財政金融研究所財政史室編，1998年刊）では，2期増やして，以下の10期に区分している³⁷⁾。

- 第1期 統一国家の形成と大蔵省（明治2年～明治14年）
- 第2期 近代財政の確立と大蔵省（明治14年～明治28年）
- 第3期 経済の発展と大蔵省（明治28年～大正3年）
- 第4期 第一次大戦と戦後反動期の大蔵省（大正3年～昭和4年）
- 第5期 恐慌からの脱出と大蔵省（昭和4年～昭和11年）
- 第6期 戦時下の財政金融政策と大蔵省（昭和11年～昭和20年）
- 第7期 占領下の財政金融政策と大蔵省（昭和20年～昭和27年）
- 第8期 自立経済の財政金融と大蔵省（昭和27年～昭和38年）
- 第9期 経済自由化と大蔵省（昭和38年～昭和50年）
- 第10期 経済国際化と大蔵省（昭和50年～昭和64年）

『図説』2023年度版と比べると，以下の違いに気付く。

第1に，『図説』は1868（明治元）年から始まるのに対し，『大蔵省史』は1869（明治2）

35) 大蔵省百年史編集室編『大蔵省百年史』第1巻，大蔵財務協会，1969年，例言，5ページ。なお，『大蔵省百年史』全3巻（大蔵財務協会，1969年）は，財務省財務総合政策研究所のホームページに掲載されている〈https://www.mof.go.jp/pri/publication/mof_history/index.htm〉。

36) 『大蔵省百年史』の8期区分は以下の通りである（財務総合政策研究所のホームページより〈https://www.mof.go.jp/pri/publication/mof_100history/index.htm〉）。

- 第1期 統一国家の形成と大蔵省（明治2年～明治14年）
- 第2期 近代財政の確立と大蔵省（明治14年～明治28年）
- 第3期 経済の発展と大蔵省（明治28年～大正3年）
- 第4期 第1次大戦と戦後反動期の大蔵省（大正3年～昭和4年）
- 第5期 恐慌からの脱出と大蔵省（昭和4年～昭和11年）
- 第6期 戦時下の財政金融と大蔵省（昭和11年～昭和20年）
- 第7期 占領下の財政金融と大蔵省（昭和20年～昭和27年）
- 第8期 最近の財政金融と大蔵省（昭和27年～昭和44年）

『大蔵省史』と比べると，第8期を「最近の財政金融と大蔵省」として1952（昭和27）年から1969（昭和44）年までと長く取っているところが異なっている。

37) 大蔵省財政金融研究所財政史室編『大蔵省史』全4巻（大蔵財務協会，1998年）は，財務省財務総合政策研究所のホームページに掲載されている〈https://www.mof.go.jp/pri/publication/mof_history/index.htm〉。

年から始めていること。

第2に、『図説』が第1期と第2期を1889（明治22）年／1890（明治23）年で区分しているのは、『大蔵省史』では第2期の途中であること。

第3に、『図説』第3期の開始年次は『大蔵省史』第4期と同じ1914（大正3）年だが、終了年次が『図説』1929（昭和4）年、『大蔵省史』1931（昭和6）年で異なること。

第4に、『図説』は第4期を1929（昭和4）年から1945（昭和20）年までとひとつなぎにしているが、『大蔵省史』は1945（昭和20）年までの間に1931（昭和6）年と1936（昭和11）年を画期とする区分を行っていること。

第5に、前述したとおり、戦後財政の開始年が『図説』1946（昭和21）年、『大蔵省史』1945（昭和20）年で異なること。

第6に、『図説』は戦後財政を1985（昭和60）年で二分しているが、『大蔵省史』は1985年までの間に、1952（昭和27）年、1963（昭和38）年、1975（昭和50）年を画期とする区分を行っていること。なお、第10期の終わりの1989（昭和64）年は『大蔵省史』の対象が昭和の終わりまでというものだから、これ以上は触れないでおく。

このように、『図説』の時期区分は『大蔵省史』のそれとはかなり違っている。この違いは、『大蔵省史』が大蔵省という行政官庁の歴史であるのに対し、『図説』が日本財政全体の歴史を扱っていることによる。その比較・検討も第4の理由である。

b. 『図説』と『日本銀行百年史』の時期区分の違い

ついでに、『図説』の日本財政史では金融政策に触れることも多いので、日本銀行史とも比較してみよう。

日本銀行の正史である『日本銀行百年史』全7巻（日本銀行百年史編纂委員会編、1982～86年刊）は、1882（明治15）年の日本銀行開業以来の「[日本銀行による]金融政策運営の推移」³⁸⁾を大きく2つの時代に区分し、それぞれを3期（巻）に分けている³⁹⁾。

前編 銀本位・金本位制度時代

第1巻（1882年～1896年：日本銀行創立から金本位制の導入前まで）

第2巻（1897年～1919年：金本位制の導入から第1次大戦期まで）

第3巻（1920年～1931年：第1次大戦後から金本位制の崩壊まで）

後編 管理通貨制度時代

第4巻（1932年～1945年：管理通貨制度への移行から第2次大戦終了まで）

第5巻（1945年～1959年：戦後復興期から高度成長期の前まで）

38) 「はしがき——執筆者のことば——」日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』第1巻、日本銀行、1982年、10ページ（日本銀行のホームページより〈https://www.boj.or.jp/about/outline/history/hyakunen/data/hyaku1_0_2.pdf〉）。なお、『日本銀行百年史』全7巻（日本銀行、1982～86年刊）は、日本銀行のホームページに掲載されている〈<https://www.boj.or.jp/about/outline/history/hyakunen/index.htm>〉。

39) 日本銀行のホームページより〈<https://www.boj.or.jp/about/outline/history/hyakunen/index.htm>〉。

第6巻（1960年～1982年：高度成長期から創立百周年まで）

このように、「銀本位・金本位制度時代」（1882～1931年）と「管理通貨制度時代」（1932～1982年）に2分し、1932年以降を「管理通貨制度時代」として戦前・戦後を連続的に扱っているのが特徴で、いわゆる「連続説」を採っている。

画期とする年次は、1882（明治15）年、1896（明治29）／1897（明治30）年、1919（大正8）年／1920（大正9）年、1931（昭和6）年／1932（昭和7）年、1945（昭和20）年、1959（昭和34）／1960（昭和35）年で（1982年は日銀開業100年の年）、『図説』とは1931（昭和6）年と1945（昭和20）年が共通するくらいで、『大蔵省史』とも違う。1959年までを「高度成長期の前」として、高度成長期を1960年から始まると捉えているのも興味深い。これらについても、内容を検討するなかで取り上げることにはしたい。

（6）本稿の課題と構成

本稿の課題は、上述のように、『図説』における明治以来の日本財政史の時期区分とその意義・問題点を明らかにすることである。（2）で記した坂野論文では戦後財政史（1997年度版まで）を扱われているが、以来25年経っているので、本稿では1998年度版以降を含む『図説』の戦前日本財政史と戦後日本財政史の双方を取り上げる。

対象とするのは、『図説』1955年度版～最新版（現時点では2023年度版）において、日本財政史がまとめて書かれている箇所（部または章）、すなわち、2023年度版であれば第Ⅲ部「我が国財政のあゆみ」（399～421ページ）である。

以下、第1章で最近の『図説』における日本財政史の目的性の欠落を指摘した上で、第2章で戦前日本財政史の時期区分、第3章で戦後日本財政史の時期区分を整理・検討する。なお、戦前と戦後を分けるのは、いわゆる「断絶説」と「連続説」の問題を含むが、それについては内容を検討する中で触れることにしたい。

（追記）

「はじめに」（3）で2024年度政府予算案の額を「112兆円」と記したが、政府案決定（2023年12月22日）の後、2024年1月1日に能登半島地震が発生したことを受け、「[その]復旧・復興のフェーズ等に応じ切れ目なく機動的な対応が可能となるよう」、2024年1月16日閣議決定で一般予備費が5000億円増額され、政府予算案の額は112兆717億円から112兆5717億円に変更されたことにより、「112兆円」は「113兆円」に訂正する（図1の2024年度の棒グラフも若干長くなる）。

（以下、続く）

(※) 付表17(1)～(5)は、拙稿「資料編」(本誌本号掲載)をご覧ください。

付表17 『図説』の日本財政史における図表の変遷(6)

(太字は変更箇所)

年度版	図表の表題	備考
1992 ～95	第IV部 わが国財政の歩み 第IV.1図 租税収入(一般会計)構成の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 政府債務残高(各年度末)の推移 第IV.2表 昭和35年度以降の経済、税・財政指標の推移 第IV.5図 わが国経済の推移(昭和31年～) 第IV.3表 経済対策(昭和58年以降)	新規
1996	第IV部 わが国財政の歩み 第IV.1図 租税収入(一般会計)構成の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 政府債務残高(各年度末)の推移 第IV.2表 昭和35年度以降の経済、税・財政指標の推移 第IV.5図 日本の景気循環 第IV.3表 昭和58年以降の経済対策	新規
1997	第IV部 わが国財政の歩み 第IV.1図 租税収入(一般会計)構成の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 政府債務残高(各年度末)の推移 第IV.5図 日本の景気循環 第IV.2表 昭和35年度以降の経済、税・財政指標の推移 第IV.3表 昭和58年以降の経済対策	この年限り
1998	第IV部 わが国財政の歩み 第IV.1図 租税及び印紙収入(一般会計)構成の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 政府債務残高(各年度末)の推移 第IV.5図 日本の景気循環 第IV.2表 昭和58年以降の経済対策	この年限り この年限り
1999 ～2002	第IV部 わが国財政の歩み 第IV.1図 政府債務残高の推移(各年度末) 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 日本の景気循環 第IV.2表 昭和58年以降の経済対策	
2003 ～04	第IV部 我が国財政の歩み 第IV.1図 政府債務残高の推移(各年度末) 第IV.1表 国民経済の推移 第IV.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合 第IV.3図 歳入(一般会計)構成の推移 第IV.4図 日本の景気循環 第IV.2表 近年の経済対策	

付表17 『図説』の日本財政史における図表の変遷（7）

（太字は変更箇所）

年度版	図表の表題	備考
2005 ～06	第Ⅲ部 我が国財政の歩み	
	第Ⅲ.1図 政府債務残高の推移（各年度末）	
	第Ⅲ.1表 国民経済の推移	
	第Ⅲ.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	第Ⅲ.3図 歳入（一般会計）構成の推移	
	第Ⅲ.4図 日本の景気循環 第Ⅲ.2表 近年の経済対策	
2007	第Ⅲ部 我が国財政の歩み	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	第Ⅲ.2図 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	第Ⅲ.3図 歳入（一般会計）構成の推移	
	第Ⅲ.4図 日本の景気循環（昭和31年度～現在） 第Ⅲ.2表 近年の経済対策（平成4年～）	この年限り
2008 ～09	第Ⅲ部 我が国財政の歩み	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成4年度以降）	
2010	第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成6年度以降）	
2011	第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成9年度以降）	
2012	第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成10年度以降）	
2013 ～20	第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成12年度以降）	毎年延長
2021 ～23	第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ	
	図表Ⅲ.1 政府債務残高の推移（明治3年度～昭和20年度）（各年度末）	
	図表Ⅲ.2 国民経済の推移（明治15年度～昭和30年度）	
	図表Ⅲ.3 一般会計と臨時軍事費純計中の直接軍事費の割合	
	図表Ⅲ.4 歳入（一般会計）構成の推移（明治33年度～平成14年度）	
	図表Ⅲ.5 近年の経済対策（平成20年度以降）	毎年延長

（出所）『図説』1955～2023年度版，より作成。